

入 札 説 明 書

案件名 港湾荷役機械リーチスタッカー 一式

I	入札説明書	(頁) 1-5
II	提出書類一覧表	6
III	契約書(案)	7-10
IV	様式及び記載例	11-20

令和8年3月13日

徳島県県土整備部港湾政策課

I 入札説明書

この入札説明書は、本件製造物品等に関し、関係法令及び本件調達に係る公告に定めるもののほか、一般競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項を明らかにする。

1 入札に付する事項

- (1) 製造物品等名 港湾荷役機械リーチスタッカー
- (2) 製造物品等の規格、機能、特質等
「港湾荷役機械リーチスタッカー」仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 製造物品等数量 一式
- (4) 製造請負期間 契約締結日の翌日から令和10年3月10日（金）まで
- (5) 製造物品等の納入場所 徳島小松島港赤石地区岸壁 背後埠頭用地

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。
- (3) 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (5) この入札の公告日までに、港湾法（昭和25年法律第218号）第2条に規定する港湾管理者と、港湾荷役機械リーチスタッカーの製造請負契約を数回以上にわたって締結し、かつ、納入した実績を有する者であること。
- (6) 入札参加資格審査申請書の提出時において、製造会社から港湾荷役機械リーチスタッカーの販売権を得ている者であること。

3 入札参加資格の審査について

入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請書（様式1）と（3）に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

- (1) 提出期間
令和8年3月13日（金）から令和8年4月24日（金）午後5時まで（郵送により提出する場合は、同月24日（金）午後5時までに必着のこと。）
- (2) 提出場所
〒770-8570
徳島市万代町1丁目1番地
徳島県県土整備部港湾政策課 管理担当
電話 088-621-2589
- (3) 提出資料
 - ①入札参加資格審査申請書（様式1）
 - ②確認資料
 - ア 入札参加資格確認票（様式2）
提出後落札決定までの間において、記載した事項のいずれかに変更が生じた場合には、遅滞なくその旨を届け出ること。
 - イ 港湾荷役機械リーチスタッカー納入実績（様式3）
この入札の公告日までに、港湾法第2条に規定する港湾管理者と締結した港湾荷役機械リーチスタッカーの契約実績を記載の上、契約が確認できる書類を添付すること。
 - ウ 港湾荷役機械リーチスタッカー製造応札仕様等確認表（様式4）
貴社が納入しようとする製品の仕様欄に必ず項目毎に記載すること。また、「可・否」欄については、徳島県が示す条件等に適合することが可能な場合は「可」、適合しない場合は「否」と記入する。

エ 港湾荷役機械リーチスタッカーの製造会社との販売権が証明できる書類。

(4) 提出方法

直接持参又は郵送による。

郵送による場合は、書留郵便とし、封筒の表に件名並びに入札参加希望者の住所及び商号又は名称を記載し、「入札参加資格確認資料在中」と朱書すること。

(5) 入札参加資格の審査の通知

入札参加資格の審査結果は、令和8年5月13日（水）までに郵送により通知する。

(6) その他

- ① 県から入札参加資格審査申請書等に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- ② 資料の作成に係る費用及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。
- ③ 契約担当者は、提出された確認資料を参加資格の確認以外に無断で使用しない。
- ④ 提出された確認資料は返却しない。
- ⑤ 提出後は、原則として確認資料の差し替え及び再提出は認めない。

4 物品の購入等の契約に係る資格審査の申請の方法

2の(2)の資格について、資格を有していない者は、一般競争入札参加資格申請書（様式第1号、この様式については徳島県ホームページからダウンロードするか、管財課において配布されているものを使用すること。）に必要書類を添付して、3の(1)に示す提出期日の1週間前までに、6の(2)に示す提出場所へ提出しなければならない（申請内容について審査を担当する職員から説明を求められた場合はこれに応ずるものとする）。資格審査の結果については、申請者へ通知が行われる。

5 入札説明書、製造仕様書、入札参加資格審査申請書、確認資料の交付場所

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県県土整備部港湾政策課 管理担当

電話 088-621-2589

ファクシミリ 088-621-2875

電子メールアドレス kouwanseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

6 問い合わせ等について

(1) この入札について

〒770-8570

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県県土整備部港湾政策課 管理担当

電話 088-621-2589

ファクシミリ 088-621-2875

電子メールアドレス kouwanseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

(2) 物品の購入等の契約に係る資格審査の申請について

〒770-8570

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県企画総務部管財課 調度担当

電話 088-621-2066

ファクシミリ 088-621-2828

電子メールアドレス kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

(3) この入札の問い合わせについて

① 受付について

問い合わせについては、ファクシミリ及び電子メールによるものとする。

ファクシミリについては「仕様書に関する質問書」（様式5）を使用して問い合わせを行うこと（電子メールについて様式等は問わない）

なお、問い合わせの提出期限は、令和8年4月21日（火）正午までとする。

② 回答について

回答は、電子メール等の方法により回答する。また、質問及び回答は、徳島県ホームページに公開するものとする。

7 入札手続きについて

(1) 入札及び開札の日時、場所及び入札書の提出方法

①日時 令和8年5月18日(月) 午前11時

②場所 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県庁11階 共用1102会議室

③入札書の提出方法

直接持参又は郵送(封書とし、封筒への必要事項記載については別紙Ⅱ提出書類一覧2の(1)によるものとする。なお、郵送による場合は、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。)

(2) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及びあて先

①受領期限 令和8年5月15日(金) 午後5時

②あて先 〒770-8570
徳島市万代町1丁目1番地
徳島県県土整備部港湾政策課 管理担当

(3) 入札の方法等

①入札の方法

「港湾荷役機械リーチスタッカー 一式」の総価で行う。

②入札書の作成、提出等

入札書は所定の様式(様式6)によるものとし、次に示す内容を満たしていなければならない。

ア 入札書には、入札金額、入札物件、入札保証金、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。

イ 文字はすべて「かい書」とし、インク又はボールペンで明確に記載すること。

ウ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

「入札金額」は、「港湾荷役機械リーチスタッカー 一式」の総価を記載すること。

代金の見積もりに当たっては、この入札説明書に記載した条件を満たすため要する経費一切を含めた金額を見積もるものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 「入札物件」は、物件名及び数量を明確に記載すること。ただし特に指定した場合は、数量の記載は要しない。

オ 入札参加者は、入札物件、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承知の上、前号による入札書を作成し、封筒に入れて提出しなければならない。

この場合において、代理人により入札させるときは、代理権を証する委任状(様式7)を提出しなければならない。

カ 「住所及び氏名」は、次により正確に記載しなければならない。

(ア) 入札参加者は、住所及び氏名(法人、組合等にあつては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名)を記載すること。

(イ) 代理人が入札する場合は、代理権を与えた入札参加者の住所及び氏名(法人、組合等にあつては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名)並びに代理人の住所及び氏名を記載すること。

キ 入札参加者及びその代理人は、その提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。

③ 再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、直ちに再度入札を行う。

開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人があるときは、契約担当者が別に定めるところにより、再度入札を行う。

再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。再度の入札の回数

は、原則として1回を超えないものとする。

最初の入札で入札書の内容不備により無効となった者も、再度入札に参加させることができる。

また、再度入札を行う場合においては、第1回目の入札前に提出した入札参加申請書等証明書類の変更をしてはならない。

(3) 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- ① 2に規定する入札参加者に必要な資格のない者のした入札
- ② 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって封書の表面に「港湾荷役機械リーチスタッカー 一式入札書在中」と朱書きがなく、入札書であることが確認できなかった入札
- ③ 記名のない入札
- ④ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札
ア 鉛筆その他の容易に改ざんできる筆記具で作成したもの。
イ 金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの。
ウ 「入札物件」で物件名及び数量（数量については、特に指定した場合を除く。）の記載のないものまたは記載の誤ったもの。
エ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの。
- ⑤ 同一事項に対してした2通以上の入札
- ⑥ 他人の代理人を兼ね、または2人以上の代理をした者の入札
- ⑦ 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

(4) 開札

この入札の開札は、原則として入札参加者及びその代理人全員の立ち会いのもとで行うものとする。

(5) 落札

有効な入札書を提出し、かつ、3の入札参加資格の審査の結果、入札公告、入札説明書及び仕様書に示した製造物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した入札者を落札者とする。

落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

8 契約の締結について

(1) 契約の締結期限

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

(2) 契約条項

別紙Ⅲ「契約書（案）」によることとする。

(3) 契約条項を示す場所及び契約を担当する機関

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県県土整備部港湾政策課

(4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

9 その他

(1) 入札参加者及びその代理人が、提出する書類については別紙Ⅱ「提出書類一覧」のとおりである。

入札参加者及びその代理人の本人確認のため、顔写真入りの身分証明書等の提示を求め
るので、必ず持参すること。本人確認ができないときは、入札に参加できません。

(2) 入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、参加事業者にあつ
てはその旨了解の上入札すること。

1 0 Summary

1 Nature and Quantity

Reach Stacker 1 set

2 Time Limit of Tender

11:00 a.m. on May 18 , 2026

3 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Port Policy Division, Prefectural Land Management Department,
Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2589

II 提出書類一覧

1 入札参加資格申請書等書類の提出時

入札参加申請書等書類はファイルに綴じるとともに、当該ファイルの表紙には「港湾荷役機械リーチスタッカー 一式」の表題及び「入札参加者の住所、商号、代表者役職、代表者氏名」を記入すること。

また、その代理人による持参の場合は代理人の住所、氏名を合わせて記載すること。

裏表紙には「担当者の所属、氏名、電話番号及び電子メールアドレス」を記入すること。

郵便により提出する場合は、封筒の封皮に、「入札参加資格確認資料在中」と朱書きし、入札参加者の住所、商号、代表者役職、氏名を記載する。また、代理人による場合は、代理人の住所、氏名を合わせて記載すること。

(1) 入札参加申請書等書類 1通

①入札参加資格審査申請書（様式1）

②入札参加資格確認票（様式2）

③港湾荷役機械リーチスタッカー納入実績（様式3）

※契約が確認できる書類を添付すること

④港湾荷役機械リーチスタッカー製造応札仕様等確認表（様式4）

⑤港湾荷役機械リーチスタッカー製造会社との販売権が証明できる書類（様式自由）

(2) 価格一覧表（税抜き） 2通（必ず業者名を記載し、税抜きの見積書として下さい。）

物品及び諸経費の定価見積書（仕様書に準拠して品名、メーカー名、型番、数量、単位及び定価を記載した明細を作成すること。）また、メーカー標準価格が存在しない場合はその旨を記載するとともに実売価格を記載すること。

※1 入札参加申請書等書類のデータが必要な場合は、次のアドレスまでその旨をメールをお送りください。

港湾政策課 kouwanseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

※2 提出期限を過ぎたものについては受け付けないので、時間を厳守すること。

2 入札書提出時

(1) 入札書（様式6） 1通

※郵便により提出する場合は、二重封筒とし、(1)の封書を封筒に入れて密閉のうえ、封筒に、入札参加者の住所、商号、代表者役職、氏名を記載する。

またその代理人による場合は、代理人の氏名を記載するとともに「港湾荷役機械リーチスタッカー 一式入札書在中」と朱書きすること。代理人による場合は委任状も同封すること。

(2) 委任状（代理人が入札する場合）（様式7） 1通

入札直前に、入札書の記載内容の確認を行うので、入札書を持参の際には、封筒に封をせずに持参し、確認後、封をして入札を行うこと。

3 再入札時

(1) 入札書及び封書の予備 1通

入札書についてはコピー等を行って再入札に備えてください。

(2) 再入札日の指定

入札参加者又は代理人の全員が立ち会いしている場合は、開札後ただちに再度入札を行います。郵便入札があり、全員が揃わない場合は、入札担当者が別に再入札日を指定します。

Ⅲ 契 約 書 (案)

港湾荷役機械リーチスタッカー 一式の製造請負について発注者徳島県（以下「甲」という。）と受注者（以下「乙」という。）との間において次のとおり契約を締結する。

（契約物件）

第1条 契約物件は、別記記載のとおりとする。

（契約期間）

第2条 契約期間は、契約締結の翌日から令和10年3月10日までとする。

（請負代金）

第3条 請負代金額は、金 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額金 円）とし、年度ごとの請負代金額の内訳は、次のとおりとする。

令和8年度 金 円

令和9年度 金 円（全額）

2 前項の「うち取引に係る消費税及び地方消費税の額」は消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき請負代金額に110分の10を乗じて得た額である。

（契約保証金）

第4条 契約保証金は、免除する。

（履行の遅延）

第5条 乙の責めに帰する事由により契約物件を製造請負期間内に完成しない場合において、製造請負期間後相当の期間内に完成する見込みがあると認めるときは、遅延利息を徴収して製造請負期間を延長することができる。この場合の遅延履行は、契約期間の翌日から納入の日までの遅延日数に応じ、契約金額につき年5パーセントの割合を乗じて計算した金額とする。ただし、甲は、算出した遅延利息の額が100円未満であるときは、これを徴しないことができる。

（契約の解除）

第6条 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、催告することなく、直ちにこの契約を解除することができる。

（1）乙が、契約期間内に契約物件の完成する見込みがないと明らかに認められるとき。

（2）乙が、正当な理由がなく契約を履行しないとき。

（3）契約の締結又は履行について不正の行為があったとき。

（4）契約の履行に当たり甲の指示に従わなかったとき、又はその職務を妨害したと

き。

(5) 契約条項に違反したとき

(6) 乙が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であるとき。）

2 乙は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、甲に対してその損害の賠償を求めることができない。

(調査等)

第7条 甲は、製造の進捗状況について、随時調査し、必要な報告を求めるとともに、製造請負業務の実施について必要な指示をすることができる。

(検査及び引渡し)

第8条 乙は、製造を完了したときは、製造完了報告書に関係書類を添えて、甲に通知しなければならない。

2 前項の関係書類は、作業記録、写真、その他設計図書により定められたものとする。

3 甲は、第1項の規定による通知を受けたときは、通知を受けた日から10日以内に乙の立ち会いの下、検査しなければならない。

4 乙は、契約物件の製造が前項の検査に合格しないときは、直ちに補修して甲の検査を受けなければならない。この場合においては、補修の完了を製造の完了とみなして前項の規定を読み替えて準用する。

(物件代金の支払)

第9条 乙は、前条第3項（同条第4項後段の規定により適用される場合を含む。）の検査に合格したときは、第3条第1項に規定する各年度毎の請負代金額の規定に従い、請負代金の支払いを請求することができる。

2 甲は、前項の規定による請求があったときは、請求を受けた日から30日以内に請負代金を支払わなければならない。

(危険負担)

第10条 契約物件の引渡し完了前に生じた損害は、全て乙の負担とする。

(契約不適合責任)

第11条 甲は、契約物件の引渡し後1年間は、契約物件が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、乙に対し、目的物の補修又は代替物の引渡しによる履行の追完を請求することができる。

(権利義務の譲渡禁止)

第12条 乙はこの契約によって生じる権利又は義務を、いかなる方法をもってするを

問わず、第三者に譲渡し、承継し、一括して下請若しくは委任し、又は担保に供してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得た場合、又は信用保証協会及び中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の3に規定する金融機関に債権を譲渡する場合にあっては、この限りでない。

2 前項ただし書きにより、乙が売掛債権を譲渡した場合、甲の乙に対する弁済の効力は、徳島県会計規則（昭和39年徳島県規則第23号）第36条に基づき、徳島県会計管理者が所管店又は、代理所管店に支払通知を行った時点で生じるものとする。

（その他）

第13条 前各条によるもののほか、徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）による。

（疑義等の決定）

第14条 この契約の定めのない事項又はこの契約に関し疑義が生じたときは、甲乙協議の上、定めるものとする。

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙両者記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 徳島県
徳島県知事 後藤田 正純

乙 住所
氏名

(別記)

契約物件名	規格品質	数量	単位	金額	附記
港湾荷役機械リークスタッカー	仕様書のとおり	1	式	円	(うち消費税額) 円
製造請負期間	契約締結日の翌日から 令和10年3月10日まで		設置場所	徳島小松島港 赤石地区 岸壁 背後埠頭用地	
内容					

(様式1)

入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

住 所

商号又は名称

代表者名

今般、徳島県が発注する「港湾荷役機械リーチスタッカー 一式」の一般競争入札に参加するために資格審査を受けたいので、指定の書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

(様式2)

入札参加資格確認票

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

1 物品等製造件名 港湾荷役機械リーチスタッカー 一式

現時点において、上記工事の入札説明書「2 入札参加資格」に定められた事項のうち、次の全ての事項に該当し、入札参加資格を有していることを届け出ます。

なお、落札決定までの間において、届出内容に変更が生じた場合には、遅滞なくその旨を届け出ることを誓約します。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。
- (3) 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (5) この入札の公告日までに、港湾法（昭和25年法律第218号）第2条に規定する港湾管理者と港湾荷役機械リーチスタッカーの製造請負契約を数回以上にわたって締結し、かつ、納入した実績を有する者であること。
- (6) 入札参加資格審査申請書の提出時において、製造会社から港湾荷役機械リーチスタッカーの販売権を得ている者であること。

(様式3)

港湾荷役機械リーチスタッカー納入実績

商号又は名称

納入年月	納入先	台数	地域及び港湾名	型式	積上 段数	最大 荷重	備考

この入札の公告日までに、港湾法（昭和25年法律第218号）第2条に規定する港湾管理者と締結した港湾荷役機械リーチスタッカーの契約実績を記載の上、契約が確認できる書類を添付すること。

(様式4)
 港湾荷役機械リーチスタッカー製造応札仕様等確認表

商号又は名称

項目	可否欄	貴社の荷役機械の仕様	備考	判定
1 取扱物 ・ 20ft、40ft ISOコンテナ				
2 荷役機械性能 ・ 最大コンテナ積上段数 5段 ・ 最大荷重 (1列目) 45.0t以上 (2列目) 27.0t以上 (3列目) 13.0t以上 ※ただし、1列目5段は35.0t以上 ・ 最大揚高 (スプレッドアツメ下) 14,800mm以上 ・ ブーム角度 0~59度 ・ ブーム上昇速度 (無負荷) 300mm/秒以上 (負荷) 200mm/秒以上 ・ ブーム下降速度 (無負荷) 300mm/秒以上 (負荷) 200mm/秒以上 ・ 走行速度 (最高前後進共) 18km/h以上 ・ 登坂能力 (無負荷) 19%以上 ・ 最大牽引力 21,000kg以上 ・ 最小旋回半径 (車体最外部) 8,600mm以下 (40ft時) 10,770mm以下				
3 車体寸法及び主要諸元 ・ 全長 (ブーム水平・最縮時) 11,800mm以内 ・ 全幅 (車体のみ) 4,300mm以内 (スプレッド込み) 6,053mm以内 ・ 全高 (ブーム水平時) 4,900mm以下 ・ 最低地上高 340mm以下 ・ 空車重量 80t以下 ・ 最大重量 125t以下 ・ 乗車定員 1人				
4 車体構造 ・ 機関 形式 ディーゼル方式 定格出力 240kW以上 総排気量 10L以上 ・ 走行動力伝達装置 形式 パワーシフト常時噛み合い式 変速段数 前進後進各3段以上 ・ かじ取り装置 後輪換向方式 パイロット・ステアバルブ式 ・ 常用ブレーキ 湿式多板式 (オイルクーラー冷却ファンを有すること) ・ タイヤサイズ 前輪 (数×形式) 4×18.00-25-40PR 後輪 (数×形式) 2×18.00-25-40PR ・ キャビン (運転室) 型式 前後スライド式 ワイパー 2箇所以上 ・ 燃料タンク容量 535L以上 ・ 作動油容量 410L以上				
5 荷役装置 (スプレッド) 形式 油圧シリンダ駆動テレスコピック 適合コンテナ 20ft・40ft ISOコンテナ (ISO フィッティング付) 引き掛け具 ツイストロック 伸縮時間 20秒以内 サイドシフト 左右各800mm				
6 油圧装置 ・ ブームシリンダ 複動ピストン式 ・ 油圧シリンダ 複動ピストン式 ・ 油圧ポンプ 歯車式又は可変容量型				
7 安全装置 ・ リフトインターロック ツイストロックが確実に作動していない時にリフト機構が作動しないようにロックすること。 ・ ツイストインターロック リフト作動中はツイスト機構が作動しないようにロックすること。 ・ 過負荷防止装置 過負荷時は危険側に荷役装置が作動しないようにロックすること。 ・ ドアインターロック ドアが開放の時はキャブスライドが作動しないこと。 ・ 確認灯 スプレッド着床確認灯 1個 ツイストロックのロック及びアンロック確認灯 各1個 ・ 検知機能 車両の後方等、車両の死角における人や物の接近を検知するシステムを搭載すること				
8 照明装置類等 ・ 前照灯 左右フェンダ上面各1個 ・ 前部方向指示灯 左右フェンダ上面各1個 ・ 車幅灯 左右フェンダ上面各1個 ・ バックミラー 左右フェンダ上面各1個以上				

・制御灯	カウンタウエイト後面左右各1個			
------	-----------------	--	--	--

項 目	可否欄	貴社の荷役機械の仕様	備 考	判定
<ul style="list-style-type: none"> ・尾灯 ・後部方向指示灯 ・後退灯 ・後部反射器 ・スプレッタ作業灯 ・ブーム作業灯 ・キャブ室内灯 ・バックブザー 	<ul style="list-style-type: none"> カウンタウエイト後面左右各1個 カウンタウエイト後面左右各1個 カウンタウエイト後面左右各1個 カウンタウエイト後面左右各1個 スプレッタ後面左右各1個以上 ブーム左右側面各1個以上 1個 1個 			
9 計器類及び付属品 <ul style="list-style-type: none"> ・カラー液晶パネル（下記機能を含む） 1式 <ul style="list-style-type: none"> 燃料計、水温計、アワーメーター、デジタル時計、変速機油温計、ツイストロックインジケータ、コンテナ重量表示、車体傾斜（前後、左右）、ブーム角度、スプレッタ位置、車体安定度モニター、エラー表示 ・ランプ <ul style="list-style-type: none"> ハイビームパイロットランプ 1式 ターニングパイロットランプ 1式 パーキングブレーキランプ 1式 バッテリーチャージランプ 1式 総合警告ランプ 1式 ・バックモニター又は俯瞰カメラ 1式 ・エアヒーターインジケータ 1式 ・ヒーター付きエアコンディショナー 1式 ・部品表 1式 				
10 塗装 <p>国土交通省建設機械塗装基準による。また、塩害対策として防錆処理を施すものとする。</p>				
11 指定文字書 <p>荷役機械本体にTOKUSHIMAのローマ字と徳島県のマークを入れるものとする。</p>				
12 銘板 <p>荷役機械本体には、見やすい箇所に金属製の総合銘板を取り付けるものとする。 総合銘板には、車名又は車両形式、製作者名、製造年月を記載するものとする。</p>				
13 検査 <p>製造請負者は、十分にらし運転を行った後に検査を受けるものとする。竣工検査は、寸法、外観、その他の状況を検査し、さらに、コンテナの移動作業を行って全般的な性能機能及び各装置の検査をする。 なお、検査に要する器具、燃料、人員等において製造請負者において準備するものとする。</p>				
14 保証 <p>納入後1箇年又は稼働時間1,200時間のうち、いずれか早い期間以内に設計製造上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、製造請負者は無償修理を行わなければならない。ただし、製造会社等が別に定める保証期間が前段において定める期間以上にわたる場合は、それを適用する。 特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、徳島県と製造請負者が協議のうえ、製造請負者に無償修理を行わせる場合がある。</p>				
15 部品の供給、保守点検体制 <p>(1) 製造請負者は、保証期間中のサービス及び保証期間終了後の委託保守、部品の供給について、速やかかつ的確な対応を行うこと。 (2) 製造請負者は、荷役機械の点検にあたり、納入後10年間の補給体制を確保すること。 (3) 製造請負者は、当県の依頼後、速やかに修理、整備を行えるよう概ね1時間以内に対応可能な距離の範囲で体制を整えるものとする。ただし、製造請負者がこれに対応できない場合には、製造請負者がこれを行える業者を選定し、納入までに契約書又は承諾書等、保守点検業者との関係が分かる書類を提出すること。</p>				
16 その他の事項 <p>製造請負者は、荷役機械納入時に、操作方法に関する講習会を無料で実施するものとする。</p>				

(様式5)

IV仕様書に関する質問書

令和 年 月 日

物件名: 港湾荷役機械リーチスタッカー 一式

商号又は名称

連絡先

ファクシミリ

E-mail

質問項目	
内 容	

(様式6)

入 札 書

	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札金額										

入札物件 港湾荷役機械リーチスタッカー 一式

入札保証金 免除

上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）により入札します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

徳 島 県 知 事 殿

入札書記載例

■ 代表者本人が入札するとき

入 札 書

入札金額

¥	3	4	5	2	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---

入札物件 港湾荷役機械リーチスタッカー 一式

入札保証金 免除

上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則(昭和39年徳島県規則第39号)により入札します。

令和〇年〇月〇日

住所 徳島県徳島市万代町1-1
徳島県庁株式会社

氏名 徳島 太郎

¥マークを付すこと
(ない場合は無効)

次の場合は無効

- ・鉛筆書き
- ・2度書き
- ・極端にかすれているもの
- ・数字が特定し難いもの(「0」と「6」、「1」と「7」等)
- ・アラビア数字でないものなど

役職名の記載がない場合
又は申請時と役職名と異なる記載の場合は無効
(含個人事業者)

■ 代理人が入札するとき

入 札 書

入札金額

¥	3	4	5	2	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---

入札物件 港湾荷役機械リーチスタッカー 一式

入札保証金 免除

上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則(昭和39年徳島県規則第39号)により入札します。

令和〇年〇月〇日

住所 徳島県徳島市万代町1-1
徳島県庁株式会社

氏名 徳島 太郎

代理人 住所 ○○○○
氏名 阿波 次郎

¥マークを付すこと
(ない場合は無効)

次の場合は無効

- ・鉛筆書き
- ・2度書き
- ・極端にかすれているもの
- ・数字が特定し難いもの(「0」と「6」、「1」と「7」等)
- ・アラビア数字でないものなど

住所、会社名、代表者役職・氏名を記入

「代理人」と記入
(ない場合は無効)

代理人の住所、氏名は、委任状と同じ内容を記載すること。

(様式7)

令和 年 月 日

委 任 状

徳 島 県 知 事 殿

委任者 住 所

氏 名

受任者 住 所

氏 名

私は、_____を代理人とし、徳島県が令和 年 月 日に執行

する『港湾荷役機械リーチスタッカー 一式』の入札に関する一切の権限を委任します。

委任状記載例

委 任 状

徳 島 県 知 事 殿

委任者 住 所 徳島県徳島市万代町1-1
徳島県庁株式会社
氏 名 代表取締役 徳島 太郎

受任者 住 所 ○○○○○○

氏 名 阿波 次郎

・住所は代理人の自宅住所を記載
・顔写真付きの身分証明書で住所
氏名を確認します。

・上記会社の社員の場合は、会社
住所、会社名(支社・支店名等)を
記載することでも可
・顔写真付きの社員証等で、記載内
容を確認します。

私は、阿波 次郎を代理人とし徳島県が令和 ○○年 ○○月 ○○日に執行
する『港湾荷役機械リーチスタッカー 一式』の入札に関する一切の権限を委任します。